

姫路市教育大綱（案）に関する市民意見提出手続 (パブリック・コメント) の実施結果について

1 募集期間及び意見総数

- (1) 募集期間：令和6年12月20日（金）～令和7年1月20日（月）
 (2) 意見総数：21通 43件

2 意見の概要及び市の考え方

番号	意見（概要）	市の考え方	反映
1	海外留学の対象年齢の引き下げや留学生の派遣と受入れを積極的に推進すべきと考える。留学生の宿泊施設としての廃校の利活用や、留学手続きに特化した職員の採用などの取組はどうか。子供が気軽に世界に飛び出せるような具体的な施策・取組を明確に打ち出し、選択肢の幅を広げる取組が必要である。	ご指摘に関連する、基本方針Ⅰ内の「グローバル人材の育成」は、本市においてもグローバル化が進展する中、重点的に推進していくべき施策と考えております。 教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。	
2	基本方針Ⅰの中の「AIやロボットには代替されない力を培う」という表現が、AIに代替されるか否かの二者択一を迫られ、AIで代替できることしかできない人を否定しているようにも感じられる。 これからは膨大な「知識」を有するAIを活用する「知恵」を身に付けることが重要ではないかと考えるので、「他者と協働し、AIやロボットを活用して、新たな価値を創造する力を培う」など、AIと共に存し、使いこなすことにフォーカスを当てるような表現にしてはどうか。	ご指摘の箇所につきましては、AIで代替できることしかできない人を否定するものではなく、AIやロボットの発達により、今後は働く人に必要とされるスキルが変容していくことが見通される中、これから時代を生きる子どもたちの、他者と協働する力等の能力を育成することの重要性について記載したものです。 また、「AIを活用する知恵」につきましても、今後一層求められることが予測されますが、基本方針Ⅰに記載する情報活用能力の育成をはじめ、創意工夫した教育活動や探究的な学びなどを通じ、育まれるものと考えております。	
3	人を育てる、グローバルな人材を育てる、姫路市の良さを発信する人材の育成、外国人や障害者などを差別しない教育など、本教育大綱は必須と考える。	教育大綱に掲げる方針に基づき、多様な学びを通じて、本市の「人づくり」を推進してまいります。	
4	「誰一人取り残さない」とあるが、今の学校のシステムの中では、孤立したり、疎	ご指摘の、児童・保護者の孤立や教師の多忙と人材不足、地域人材の活用、施設へ	

	<p>外感を持っていたりする児童や保護者が少なからずいると思う。教師が忙しすぎて仕事内容が煩雑すぎるのも要因になっている。そして、予算がつき新しく作られたポジションに人がいないという人材不足も大きな課題となっている。地域の人材を活かしたり、民間の施設に補助を出したりといった実質的な取り組みを切望する。</p>	<p>の支援につきましては、基本方針Ⅱ内の「一人ひとりに寄り添える体制の充実」及び基本方針Ⅲ内の「社会全体で守り育てる体制の構築」に関連するものであり、重要な課題であると認識しております。</p> <p>教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>	
5	<p>「学校、家庭、地域の連携を深め、また、NPOや企業など、さまざまな主体の参画を促進し、多様な人との協働による探究学習や、地域をフィールドとした特色ある教育活動を開拓する」という点は、記載のみに終わらず、真剣に、一般社団法人等の団体主体の取組との連携を強化していただきたい。</p> <p>もっと、地域団体の取組にも目を向けて、話し合いの場を持つなど、教育委員会と地域団体との連携強化をしていくことも必要と考える。</p>	<p>ご指摘の、地域団体との連携強化や、企業・団体や子育て経験者が学校教育に携わることにつきましては、基本方針Ⅲ内の「社会全体で守り育てる体制の構築」に関連するものであり、市のさまざまな施策において進めていくべき重要な課題であると認識しております。</p> <p>教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>	
6	<p>民間企業や団体、子育て経験者など、様々な方がもっと学校の中に入つて教育に携わっていくことも大切である。他市の「教育アドバイザ」派遣制度などはとてもよい取組と考える。</p>	<p>教育大綱に掲げる方針に基づき、子どもたちの多様な学びを推進してまいります。</p>	
7	<p>予測困難な時代を生きる子どもたちにとって必要な力を育てるために、目標がしつかり掲げられていると感じた。多様な学びができるよう、保育現場で働く者として力を注ぎたい。</p>	<p>教育大綱に掲げる方針に基づき、子どもたちの多様な学びを推進してまいります。</p>	
8	<p>II 誰一人取り残されない教育環境について</p> <p>小学校では児童の発達により特別支援学級を設けて、支援が必要な場合は対応しているが、個人的に気になっていることは、学習ができる児童の方である。一般的によくできる児童は学校の授業もよく分かるので、学校を休みがちになることがある。姫路市は私立の小学校がなく、今まででも優秀な児童を特別扱いするということはなかったと思う。学習ができる児童は</p>	<p>ご指摘の、学習ができる児童や、突出した才能や特性を有している子どもたちが、学習上・生活上の困難を抱えている可能性があるといった課題につきましては、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、個々に最適な学びを提供することが重要であると考えます。</p> <p>いただいたご意見は各関係部局と共有し、教育大綱に掲げる方針に基づき、子どもの個性や状況に応じた連続性のある教育を推進してまいります。</p>	

	将来を支える子たちでもあると思う。少子化の一途を辿る昨今、これから未来を担う大切な子供達にも光が当たりますように。	
9	五つの基本方針はいずれも素晴らしいものである。 I の子供たちへの多様な教育による生きる力の育成は、教育のもっとも重要なものと思う。教師は、特に道徳面においても高尚な人材が必要である。最近は教師の資質に疑問を持たざるを得ない人もなり手不足の現状からか採用されており、嘆かわしい限りである。優秀な教師の採用の為、思い切った人件費を支出しなければならない。国の政策とは思うが、初等教育にも思い切った費用をかけてほしい。	ご指摘の、教員の採用及び待遇に関しては兵庫県教育委員会の所管と認識しておりますが、ご主旨は基本方針Ⅱ内の「教育の質の向上」にも関連するものと考えます。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。
10	II の誰ひとり取り残されない教育環境は絶対必要であるが、優秀な生徒が足を引っ張られることになるような環境整備は止めて欲しいと思う。	ご指摘の点につきましては、基本方針 I にも関連し、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、個々に最適な学びを提供することが重要であると考えます。いただいたご意見は各関係部局と共有し、教育大綱に掲げる方針に基づき、子どもの個性や状況に応じた連続性のある教育を推進してまいります。
11	III の社会全体で子供の健やかな成長を支えるのは当然のことである。文言通り推進して頂きたい。	教育大綱に掲げる方針に基づき、「子どもまんなか社会」の実現に向けたさまざまな施策を推進してまいります。
12	IV の生涯教育の充実も重要である。姫路市は高等教育機関が少なく人材確保や教育場所の提供も難しいことと思うが、近隣市町と協力し、生涯大学のような教育機関をもっと充実していただきたい。	ご指摘の、生涯教育の充実は、人生 100 年時代と言われる中、重要な課題であると認識しております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、基本方針IVのもと、生涯にわたる豊かな学びを推進してまいります。
13	民主主義の理解が深まり、各人の行動に結びつけられるような教育について 国難の折、多くの国民が不適任と思う人物が国の代表になり、国益を損なうような日本の民主主義は問題である。まず、国民が主権在民を理解し、選挙権行使しなければならないが、どの選挙も投票率が低い。基本的な重要事項に教育の力点を置く必要がある。 民主主義のレベルは国民一人ひとりのレベルにかかっている。政治、経済、国内外の情勢、世界の宗教と紛争の関係、近代の歴史等への関心を抱かせ、生涯アンテナを張ってより良い一票を投じる国民にな	ご指摘につきましては、主権者教育にかかるものと理解します。教育大綱は、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参照して定めることとされており、国の計画では、「目標 6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成」の中で、「主権者教育の推進 平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する主権者として、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を発達の段階等に応じて身に付けさせる」と記載されています。主権者教育は、グローバル化の進展や

	るよう導く教育が必要だ。	成人年齢の引き下げ等を踏まえ、重要な課題であると認識しており、ご主旨は、基本方針Ⅰ及び基本方針Ⅴの中に含まれるものと考えております。また前文において、「平和で民主的な社会の実現は、「人」にしかできない」ことを記述いたします。	
14	<p>国や自分の立ち位置が理解でき、それをベースに思考・行動できる人材を増やす教育について</p> <p>ロシアのウクライナ侵略で多くの日本国民は綺麗ごとでは国を守ることができないことを痛感した。日米安全保障条約はいつ一方的に破棄されるか分からぬ。その割には政治家もマスコミも教育関係も国民も総じて呑気であり、タブー化している。我々がどういうパワー・バランスの上に存在しているのか、また、し続けられるのか、現実的な視点で教えることが重要である。</p> <p>日本経済の衰退とともに、自国を守る意思もない特殊な国家の発言力は低下し、次第に相手にされない国に成り下がろうとしている。このような現状に目を背けず、国を守り、国民とその生活を守る気概を養う教育が重要になっていると思う。</p>		
15	<p>「育ちと学びのつながりの充実」について、「子どもの個性や状況に応じた連続性のある教育を推進します。」とあり、姫路市では中一ギャップの解消ということもあって、小中一貫教育を推進していると思うが、中学校から高校に入る際に一番ギャップを感じる子どもたちもいるよう思う。中高6年間の教育の連続性の確保として、公立中高一貫校が政策として考えられ、他都市ではよくある政策であるが、なぜ姫路市では実現しないのか、市の見解を伺いたい。</p>	<p>ご指摘の、中高6年間の教育の連続性につきましては、重要な課題であると認識しております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>	
16	<p>五つの基本方針を拝読し、各項目のそれぞれの内容について感銘を受けた。特にⅤの「未来につながる歴史文化の継承と市民文化の創造」に深く共感を抱く。今後もぜひそうした理念を携えて姫路市の教育の舵取りをお願いする。</p> <p>個人的に、「農能楽校」と銘打った、農と能を学ぶ活動に取り組んでいる。農については、タガメが生息できる環境での農業実践と、食や自然環境、農を通した祈りや伝統文化への理解に繋がる親子の農業体験を実施している。能については、日本ならではの歴史や文学、音楽や身体技能など、大切なことがたくさん詰まった能楽を学</p>	<p>ご指摘の、廃校の利活用と地域における学びの場の充実につきましては、組織横断的に取り組んでいくべき重要な課題であると認識しております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>	

	<p>ぶことで、新たな文化の創造に繋がるのではないかと期待を抱いている。もともと農と能はその源流は繋がっていたという経緯もある。循環型思想が根付いていた日本の農業と、五穀豊穣と天下泰平を祈願する能楽の洗練された美と哲学は世界に通用するものであり、グローバル社会においても継承していくに値する事柄だと思う。</p> <p>学校統廃合によりどこかの学校が廃校になるなら、その校舎を利用して、豊かな自然環境を守り有効利用する方法を学ぶ場、能楽を通した知性美と伝統文化工芸継承の場、年齢・国籍を問わず広く受け入れられる場が誕生すると良いなと思う。</p>	
17	<p>「社会全体で子どもの健やかな成長を支えます」という基本方針Ⅲには大いに賛同する。特に、中学校の部活動の地域展開に向けた環境整備は、地域全体で子どもたちを育てる素晴らしい取組である。これにより、子どもたちは多様な経験を通じて成長し、地域社会との絆も深まる期待している。ただ、競技に特化した指導者が教えることにより、中学生が、教員の指導より地域の指導者の意見を重んじるようになる懸念がある。地域の指導者の資質も重要なと考える。</p>	<p>ご指摘の、地域の指導者の資質につきましては、部活動の地域展開を進める上でしっかりと検討していくべき課題であると考えております。毎年、指導者研修を実施することで指導者の質を確保していくとともに、いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>
18	<p>とてもいい文章だが、具体的なことが変わらぬのか？誰ひとり取り残さないとあるが、不登校で家庭で過ごしていたり、フリースクール等に通っていたりする子への支援が、近隣より遅くて少ない。例えば、フリースクール等への参加費の補助、就学援助費のフリースクール等での遠足費への適応、出席認定されている施設を集めた意見交換会の開催、アプリでの全家庭への不登校相談会（県教委主催）などが行われていない。どこにもつながっていない子どもが900人近くいるのではないか？</p> <p>子どもの人権条約やこの姫路の新しい大綱等に基づいて、速やかに上記の支援を行ってほしい。教育委員会だけに任せらず、こども未来局でも施策を行ってほしい。</p>	<p>ご指摘の、フリースクール等に通う子どもへの支援は基本方針Ⅱに関連するものであり、不登校の児童生徒が増加している中、重要な課題であると認識しております。</p> <p>教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>
19	<p>こども計画におけるアンケート結果に子どもの幸福感が92%とあったが、実際とは懸け離れているのでは？アンケートの取り方を見直してほしい。そして、この数値に甘んじず、子どもの意見や声を聞く仕</p>	<p>こども計画に対するご意見として、こども未来局と共有させていただきます。</p>

	組みをさらに充実してほしい。文面に「適応指導教室」と出てきた。文科省もこの言葉は「不登校児童が問題」というニュアンスに取られやすいので、使用をやめている。こども未来局でも気を配ってほしい。		
20	子ども1人1人に合わせた教育をしていく案はとても良いと思う。 国語や算数といった通知表で分かりやすい科目以外でも、理科や社会のような科目や、体験・経験を通しての教育も増えたら、子どもたちの人生や社会観にも良い影響があるかなと思う。	体験教育につきましては、基本方針Ⅰ内の「体験活動の充実」や基本方針Ⅲ内の「地域をフィールドとした特色ある教育活動」、基本方針Ⅴと関連するものであり、教育大綱のもと、多様な学びを通じて、子どもたちの生きる力を育んでまいります。	
21	I 多様な学びを通じて、子どもたちの生きる力を育みます。 強く共感する。姫路市や近隣地域には豊かな資源があり、資源をいかした姫路だからこそできる教育を展開できればと思う。最新の教育ツールもいいが、既にあるものを活用するだけでも十分教育の質を高められると考える。	ご指摘の、地域資源をいかした姫路の教育の展開につきましては、基本方針Ⅰ内の「体験活動の充実」や基本方針Ⅲ内の「地域をフィールドとした特色ある教育活動」、基本方針Ⅴとも関連するものと認識しております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、本市の特色をいかした多様な学びを推進してまいります。	
22	II 誰ひとり取り残されない教育環境を整えます。 研修の充実が、研修の数（種類）を増やすということだとすれば逆効果にもなりうると思う。ひとりひとりと向き合う時間を確保するために、とにかく先生の負担を減らしてほしいと思う。	ご指摘の、教職員研修の充実につきましては、教職員の負担を増やすものではなく、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保・充実や教育の質を向上するための研修内容の充実を意図しております。 なお、誤解が生じにくい表現とするため、「学校における働き方改革や教職員研修の充実などを一体的に推進し、教職員が子ども一人ひとりとじっくり向き合う時間を確保するとともに、教育の質の向上に取り組みます。」に修正します。	○
23	III 社会全体で子どもの健やかな成長を支えます。 もっと地域を活用してほしい。地域とつながることで学校や家庭の負担も減り、かつ様々な大人と関わることでキャリア教育も同時に進められ、基本方針Ⅰ・Ⅱの課題は解決できるのでは、とも思う。	教育大綱に掲げる方針に基づき、地域のさまざまな主体の参画を促進し、社会全体で守り育てる体制の構築を進めてまいります。	
24	IV 誰もがいつまでも学び、豊かな心身を育む機会を充実します。 今一度スポーツの目的を明確にし、市全体で共通認識を持つことが重要だと思う。幸せ・生きがいを感じながら生きていくために、幼い頃からの教育があつていいと思う。生きがい・やりたことが見つからないという言葉をよく聞くが、見つけるというよりは「創る」の方が正しいのではと思つ	ご指摘の、幸せ・生きがいを感じながら生きるための教育につきましては、基本方針Ⅰ内の「豊かな心を育む」及び「キャリア教育の充実」にも関連していると考えます。いただいたご意見は各関係部局と共有し、多様な学びを通じて、子どもたちの生きる力を育んでまいります。	

	たり、幸せは誰かに与えてもらうものではないという話だったりする。行政や地域が環境を充実させても、受け取る側の準備ができていなければ台無しになってしまいそうな気すらする。		
25	<p>V 歴史・文化を大切にし、ふるさとを愛する心を醸成します。</p> <p>すごく大切だと思う。自分自身、姫路を愛しているが、観光客へのアピールと言わざれども話せる内容が少ない。地域の歴史や文化に触れる機会が充実されるのはすごくありがたいことと思う。ただし子どもたちが歴史や文化に興味を持つには、まず身近な人とのつながり、その人たちに興味を持つことからと考える。Ⅲの社会全体で子どもを支える環境が充実すればVも進んでいくと思う。</p> <p>とにかく地域をうまく活用してほしい。地域と連携する上で一点提案がある。それが「行政の強み・弱みをもっとさらけ出してほしい」ということである。姫路市はどんなことが得意で、こんなことが苦手で、こういうことがうまく進められていないといった内容をさらけ出してもらった上で地域・民間と連携すれば、もっとコトが早く進められる気がしている。今は、行政・地域・民間がそれぞれで頑張っており、チグハグな感じが否めない。ここをうまくまとめる役割を行政に担ってほしい。</p>	<p>教育大綱に掲げる方針に基づき、地域のさまざまな主体の参画を促進し、社会全体で守り育てる体制の構築を進めてまいります。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>	
26	他市町では、フリースクール等民間施設へ通っている不登校児童に、就学援助の一環として民間施設での遠足代などを援助しているところもある。姫路市も適用してほしい。	ご指摘の、フリースクール等に通う子どもへの支援につきましては、基本方針Ⅱに関連するものであり、不登校の児童生徒が増加している中、重要な課題であると認識しております。教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。	
27	こども未来局にも不登校支援の施策をしてほしい。居場所やフリースクール等に通う参加費を補助してほしい。（兵庫県の他市町すでに実施しているところもある。）	ご指摘の、子どもの意見表明につきましては、基本方針Ⅲ内の「『こどもまんなか』の学びの推進」に関連するものであり、重要な課題であると認識しております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後	
28	<p>子どもの意見表明権が知れ渡っていないが、どう周知しようとしているのか。市民にも知らせてほしい。</p> <p>また、子どもへのアンケートも意見表明をしたい子であれば年齢制限なく聞き取</p>	ご指摘の、子どもの意見表明につきましては、基本方針Ⅲ内の「『こどもまんなか』の学びの推進」に関連するものであり、重要な課題であると認識しております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後	

	ってほしい。意見表明の機会が広く開かれていて、聞き取りの工夫もしているような先進的な取り組みを期待する。	の施策検討の参考にさせていただきます。	
29	5つの方針は、文部科学省が作成している学習指導要領と似通った内容で、「姫路市」の独自性や挑戦が、薄いのではないかという印象を受けた。どれも確かに重要で、国レベルで議論されていることではあるが、姫路市はこれを特に進めるのだ、姫路市の教育といえば、これ、といったものをもう少し前面に出した方が、市民やその他の人々に分かりやすいのではないかと考える。	ご指摘の、本市の教育の独自性につきましては、基本方針Ⅲ内の「地域をフィールドとした特色ある教育活動」や基本方針Vの中で謳っております。教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、教育大綱のもと、本市ならではの「人づくり」に取り組んでまいります。	
30	5つ目の、ふるさとを愛する心の醸成はあるが、そもそも人の心を育てることができるのか、疑問が残る。どういう段階にいけば、心が育ったと言えるのか、そもそも人の心は見えないので、表に出てくる「行動」を醸成した方が良いのではないかと考える。	ご指摘の、行動力の育成は基本方針Ⅰ内の「豊かな心を育む」にも関連するものと考えます。心の育成は人格形成の根幹を育むものであり、それが行動力の育成につながると考えております。	
31	この大綱では、教職員、教育委員会を含めた行政職員の働き方について、触れられていない。部活動の地域移行は大賛成であるが、中学校がメインであり、小学校のマーチング、市立高校の部活は依然として置き去りにされているのではないか。また、日々の勤務時間前に、児童生徒が登校するような時間の組み方では、職員たちが、勤務時間前に業務に携わることがほぼ強制されており、そういうソフト面の運用にもっとメスを入れるべきだと思う。教職員や行政職員がもっとゆとりをもつことができれば、良いアイデアはいくらでも湧くと確信している。彼らは、非常に優秀で志が高い。それを環境が、彼らの勤労意欲を蝕んでいると思う。定時退勤日を設定するだけでは働き方改革とは言えない。その前に業務を全て洗い出し、思い切って精選し、それを管理職を含むリーダーが、覚悟を持って保護者や地域に説明する。そういった余裕のある働き方の部分にもぜひ、大綱で触れてほしいと思った。	ご指摘の、教職員及び行政職員の働き方につきましては、重要な課題であると認識しております。教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、行政職員も含めた働き方改革をより一層推進してまいります。	
32	食育は、生きる上での基本であって、教育（知育・德育・体育）の基礎となるもの	ご指摘の、食育の推進につきましては、基本方針Ⅰ内の「体験活動の充実」や基本	

	<p>である。農林水産省の第4次食育推進基本計画における3つの重点事項の内、姫路市教育大綱に特に関係するのは「(2)持続可能な食を支える食育の推進」である。これは有機農業に対する理解の増進、農林漁業体験や地産地消の推進などを意味する。すなわち、食料の生産から消費等に至るまでの食の循環は、多くの人々の様々な活動に支えられているものの、街の生活を送る者は、日頃の食事を通じて、田んぼや畑、生産者を思い浮かべことができなくなっている。食育について現行の教育大綱には触れられていないが、この度の改定により、基本方針Iの中で觸れられていることは大きな一歩と考え高く評価できる。しかし、「食育の推進」の一言だけでは具体的イメージがわからない。そこで、学校教育における農林漁業体験、学校給食に地元の有機農業野菜を提供すること、生涯教育における有機農業教室の充実などを加筆していただきたい。</p>	<p>方針III内の「地域をフィールドとした特色ある教育活動」とも関連すると考えます。教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、食育の推進に取り組んでまいります。</p>	
33	<p>II 誰ひとり取り残されない教育環境を整えます。</p> <p>「一人ひとりに寄り添える体制の充実」の文章は、子どもたちのことはまずは学校（教員）がしっかりとみて、カバーできない部分を医療や福祉で補完するという読み取りも行うことができる。こうした記載方法であると、教員が先頭にたち、教員へのプレッシャーが大きくなっていく可能性がある。教員の負担を減らしていくためにも、まずは、医療や福祉の連携を図れる体制の整備を行い、その上で、教員が子ども一人ひとりと向き合える時間を整備するという書き方にした方がいいのではないか。</p>	<p>ご指摘の「一人ひとりに寄り添える体制の充実」につきましては、学校における働き方改革や教職員研修の充実、医療・福祉との連携による体制の充実を総合的に推進していくことを記載したものであり、順序を意図しているものではありませんが、誤解が生じにくい表現とするため、「医療及び福祉をはじめとする多様な機関と連携し、学校が抱える課題に組織的に対応する体制の充実を進めます。また、学校における働き方改革や教職員研修の充実などを一体的に推進し、教職員が子ども一人ひとりとじっくり向き合う時間を確保するとともに、教育の質の向上に取り組みます。」に修正します。</p>	○
34	<p>II 誰ひとり取り残されない教育環境を整えます。</p> <p>不登校者数が全国的にも非常に多くなってきている中で、上段の部分では不登校に対しての課題認識がされているかと思う。一方で、「ともに学び合う環境づくり」の部分では、経済的な課題を抱える家庭への支援、障害などの特別ニーズへの支援、外国ルーツの子どもへの支援となつており、不登校については触れていない。兵庫県内でも不登校の先行的な支援を行</p>	<p>不登校の子どもに対する支援につきましては、基本方針II内に「学校が抱える課題に組織的に対応する体制の充実」として記載しております。</p> <p>教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は</p>	

	う自治体も増えてきており、不登校については、学習支援や居場所支援など記述していく必要があるのではないか。	各関係部局と共有し、不登校対策に取り組んでまいります。	
35	II 誰ひとり取り残されない教育環境を整えます。 外国籍の人への支援について記載がされていますが、外国ルーツのある家庭については、本人だけではなく、家庭支援をしていかないとヤングケアラー状態になる可能性が高い。家庭支援についても記載する必要があるのではないか。	ご指摘の、外国にルーツのある家庭の支援につきましては、グローバル化による在住外国人の増加に伴い、重要な課題であると認識しております。教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。	
36	III 社会全体で子どもの健やかな成長を支えます。 『こどもまんなか』の学びの推進において、意見表明権について言及しているが、反映していくことについては「施策」だけではなく、子どもや若者、保護者にとって身近な取り組みやルールについても、子どもたちとともに見直していく必要があるのではないか。特段、学校の校則（ルールメイキング）や学校内で生徒が主体的に活動できる取り組みなどを推進していくこと、主権者教育、シチズンシップ教育に繋がっていくのではないか。	子どもや若者の意見をどのように市政に反映していくかにつきましては、成人年齢の引き下げやこども基本法の成立等を踏まえ、重要な課題であると認識しております。「子どもや若者、子育て世帯の意見を尊重し、施策に反映していくよう、意見を述べやすい環境づくりに取り組むとともに、子どもたちの多様な社会参画を促進します。」に修正します。なお、教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。具体的な施策・取組については、教育大綱の趣旨を踏まえ、それぞれの所管の部署において進めていくものとなっております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。	○
37	IV 誰もがいつまでも学び、豊かな心身を育む機会を充実します。 「子どもや若者、社会人、高齢者など、幅広い世代の人が年齢を問わず学び続けられる学習機会を充実します。」と記載があるが、生涯学習において、子どもや若者は学校教育が存在しているため、義務教育課程終了後からの取り組みになる。(何も行わないという風にも読み取れる)そのため、「子どもと若者」と社会人、高齢者については並列にせず、記載する必要があるのではないか。子ども若者にとって、学校外での学びの機会をどのように作っていくのかを明記していくのが良いのではないか。	基本方針IV内の「生涯にわたる豊かな学び」及び「生涯学習」は、子どもから高齢者までの幅広い世代を対象とした学びを指しております。公民館や図書館、科学館のほか、多様な生涯学習関連施設において、幅広い世代の方が年齢を問わず学び続けられるよう、学習機会の充実に取り組んでまいります。	
38	子供中心ではなくこどもまんなかのフ	ご指摘の、若者主導による取組のための	○

	<p>ニーズは良い。上にも下にも若者に主導権を持たせて取り組みを行える、そんな環境整備をすることが大切だと思う。昔はやらされ感で行っていたのを、自ら動きやすいシステム作りを行って頂きたい。</p>	<p>環境整備と自ら動きやすいシステム作りにつきましては、成人年齢の引き下げやこども基本法の成立等を踏まえ、重要な課題であると認識しております。「子どもや若者、子育て世帯の意見を尊重し、施策に反映していけるよう、意見を述べやすい環境づくりに取り組むとともに、子どもたちの多様な社会参画を促進します。」に修正します。</p>	
39	<p>5つの基本方針について、きれいごとのように思う。</p> <p>基本方針Ⅰの子どもたちの生きる力はどうしたら育つか。これから時代を生き抜く資質・能力の育成の2段落目は、人格形成の基礎を培う幼稚教育がとても重要だと考える。姫路市は1小学校に1幼稚園があったすばらしい歴史があった頃から比べ、どんどん後退している。公立の幼稚園の統廃合を進め、給食はない、14時までの保育を今も続けている。結果、現在の社会のニーズに合わせず園児が激減し、閉園されていく現状である。小学校との連携については、公立幼稚園と小学校は隣接しているところも多く、連続性のある教育という観点で考えて幼小連携の歴史と経験がある公立幼稚園が担っていかなければならないと考える。とても残念である。</p>	<p>ご指摘の、幼小連携、学校園の規模や配置の適正化につきましては、基本方針Ⅰ内の「育ちと学びのつながりの充実」及び基本方針Ⅲ内の「『こどもまんなか』の学びの推進」とも関連し、重要な課題であると認識しております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、子どもの視点に立って、より良い教育環境づくりを進めてまいります。</p>	
40	<p>基本方針Ⅱの誰ひとり取り残されない教育環境とは、例えば特別支援の必要な子どもや、発達障害の子どもが、私立の就学前施設で取り残されて、公立幼稚園にかわってくる。これから受け皿がなくなる方向へ進んでいる。</p>	<p>ご指摘の、特別な支援を必要とする未就学の子どもの学びの場につきましては、特別支援教育を受ける障害のある子どもが増加傾向にある中、重要な課題であると認識しております。いただいたご意見は各関係部局と共有し、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>	
41	<p>基本方針Ⅲの社会全体で成長を支えることには大賛成である。けれど「こどもまんなか」の学びの推進のための十分な予算を姫路市は使っていないと思う。</p>	<p>教育大綱に掲げる方針に基づき、「こどもまんなか」の学びを推進してまいります。</p>	
42	<p>基本方針Ⅳの誰もがいつまでも学び、豊かな心身を育む機会を充実にも賛成です。希望者が学習できるような機会が姫路市にはたくさんあると思う。</p>	<p>教育大綱に掲げる方針に基づき、生涯にわたる豊かな学びを推進してまいります。</p>	
43	<p>基本方針Ⅴのふるさとを愛する心は、どうしたら育つか。小さい時から、地域で子どもを育てていくことだと思う。校区、地域で、大切に子どもを育てていくこと、幼小中と校区に根付いた公教育、市立幼小中学校がなければならないと思う。「3つ</p>	<p>ご指摘の、地域で子どもを育てることにつきましては、基本方針Ⅲとも関連するものであり、市のさまざまな施策において進めていくべき重要な課題であると認識しております。</p> <p>なお、基本方針Ⅴ内の「ふるさと」は、</p>	

	<p>子の魂100まで」と言う。バスや自家用車で校区外の就学前施設に集められた子はどうにしてふるさとを愛する心を育てるのか。姫路市として大きくとらえればいいのか。自分の生まれた家の周りの人とのかかわりや家の周りをしっかりと知ってこそふるさとを愛する心が芽生えて育つのではないかと思う。校区の公立幼稚園の重要性はなくしてしまった50年先にわかるのではないかと危惧している。</p>	
--	---	--